

今後も川口市に「**住み続けたい**」かたが平成19年から**16年連続で8割超え!**

# 市民意識調査 **結果発表**

調査へのご協力  
ありがとうございました

この調査は、川口市総合計画(まちづくり)が目指す将来都市像の達成に向けて、広く市民の皆さんの声を聞き、各施策に反映させるために毎年行っています。

- 期間** 令和4年6月1日～20日
- 対象** 市内在住の18歳以上のかた
- 人数** 5,000人 (住民基本台帳をもとに無作為抽出)
- 方法** 郵送による送付、回収
- 有効回答数** 2,100人(42.0%)



## 川口市の良いところ/好きなところ

- 1** 都心に出やすい **62.5%**
- 2** 買い物など日常生活が便利である **52.7%**
- 3** 公共交通機関が充実している **29.1%**

## 川口市の好きな場所/もの/行事

- 1** グリーンセンター **46.8%**
- 2** たたら祭り **30.0%**
- 3** 中央図書館 **25.0%**

※調査結果の詳細は市ホームページ、市政情報コーナー、図書館で公開しています。

問い合わせ…企画経営課 ☎048-259-7627 FAX048-258-1203

令和4年  
**7月1日**  
から

# 教員免許更新制が 廃止になりました

免許が有効期限切れとなっているかたも  
再度、有効な免許状の受け取りができる場合があります。  
有効な免許状は更新手続きが不要となりました。

たとえば

旧免許状<sup>※1</sup>所持者で、いわゆる「休眠<sup>※2</sup>」の状態にあるかた

所有している免許状は、**令和4年7月1日以降は有効**です。  
手続きは必要ありません。

新免許状<sup>※1</sup>所持者で、既に有効期限切れのかた

所有している免許状は**失効**しています。  
再授与申請を行うことで、**有効な免許状を再度受け取れます。**

令和4年7月1日現在、有効な免許状を有しているかた

所有している免許状は、**有効期限のない免許状**となりました。

※1 旧免許状…平成21年 3月31日以前に授与されたもの(有効期限の記載なし)  
新免許状…平成21年 4月 1日以降に授与されたもの(有効期限の記載あり)

※2 免許取得後、教員経験が一度もないかたや、これまでに更新などの手続きをしたことがないかたなど

もっと詳しく

教員免許制度変更に関する  
情報はこちら

埼玉県教育委員会ホームページ



臨時的任用教職員を募集中です

- 子育てなどで一度現場を離れていたかた
- 新たに教員としてチャレンジしたいかた

採用に関する  
情報はこちら

川口市教育委員会  
ホームページ



問い合わせ…学務課 ☎048-259-7660 FAX048-253-6260